

校内委員会とは

特別な教育的ニーズに応じた支援・指導について “チーム”で検討する

校内委員会の 主な役割

- ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への早期の気付き
- ・実態把握と学級担任等の指導、支援方策の検討・立案・実施
- ・校内関係者や保護者、関係機関との連携による個別の教育支援計画や個別の指導計画の立案・作成
- ・全教職員への共通理解と校内研修の実施

校内委員会の メンバー (例)

校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、特殊学級担任、通級指導教室担当、学年主任、対象児童生徒の学級担任など

校内委員会

実態把握

- ・学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な児童生徒に早期に気付く。
- ・特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行う。

支援・指導の検討

- ・学級担任等の指導への支援方策を具体化する。(個別指導、グループ指導等)
- ・個別の教育支援計画(個別の指導計画)を立案・作成する。
- ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援と連携について、校内研修などにより全教職員の共通理解を図る。

取組後の評価

- ・定期的に支援内容、方法は適切だったのかを評価し、必要な見直しを行う。
- ・校内委員会の年間の取組について評価する。

関係機関との連携

市町村教育委員会
(就学支援委員会や
教育センターなど)

盲・ろう・養護学校

県立総合教育センター

特別支援教育専門家チーム・
巡回相談員
(県教育委員会)

医療機関・福祉機関など

就 労

高等学校等

中学校

小学校

幼稚園
保育所

学年内にケース会議を設けた実践例

① 学年内のケース会議(月1回程度)

メンバー：各担任、TT、特別支援教育コーディネーター、養護教諭外

- ・各学年で、特に配慮が必要な児童生徒について共通理解し、経過や対応について協議した。
- ・少ない人数で集まりやすく、TTの先生など、他の先生のアドバイスがとても参考になった。

② 学年内のケース会議を受けた校内委員会の活動

- ・各学年から出された情報を共有し、学校全体での必要な支援体制について検討し、確認した。

関係機関との連携を図った実践例

① 外部講師を活用し、校内研修会を開催

- ・専門の外部講師(医師や臨床心理士、関係機関の担当者等)を招き、実際の事例に沿った研修を行うことで、LD等についての正しい理解を全教職員で持ち、学校全体で特別支援教育を行う体制作りを行った。

② 市の教育センターの臨床心理士との連携

- ・市の臨床心理士にWISC-Ⅲの検査を依頼し、そのデータを指導に生かした。

③ 学校内外への情報発信

- ・PTAと連携し家庭教育学級を活用するなど、特別支援教育についての理解・啓発活動などを積極的に実施した。